

第二回 平成28年度エコアクション21の運営に関する検討委員会

議事要旨

日時： 平成29年3月6日（月）13：30～16：30

場所： 経済産業省 別館2階 各省庁共用231会議室

出席者（敬称略）：

・委員

白石順一（座長）、佐藤泉、空岡正英、竹ヶ原啓介、古田清人、岸上恵子

・オブザーバー

一般財団法人持続性推進機構 安井至、森下研、小池秀子

エコアクション21ガイドライン改訂に関する作業部会（座長）八木裕之

・事務局

総合環境政策局環境経済課 奥山祐矢、齋藤英亜、二見亘

プロファームジャパン株式会社 立川博巳、渡辺有子、関口久美子

※会議は非公開で行われた。

1. 議題及びその結果

(1) エコアクション21ガイドライン改訂検討に関する作業部会（以下「作業部会」という）における検討結果について（報告事項）

エコアクション21ガイドライン2017年（案）に寄せられたパブリックコメントについて、作業部会で審議された結果を、八木作業部会座長及び事務局から報告がなされた。

(2) 制度運営に関する事項（検討事項）

● エコアクション21ガイドライン2017年版（最終案）に関する検討

上記（1）の報告を受け、質疑を行った結果、作業部会から提出されたエコアクション21ガイドライン2017年版（案）及びパブリックコメント回答（案）は妥当との見解を委員会より得た。

また、同ガイドライン（案）及びパブリックコメント回答（案）は、若干の修文作業が必要であることから、八木作業部会座長一任の下で作業を行い、最終版を公表することも了承された。

● エコアクション21ガイドライン普及促進に関するスケジュール

環境省では平成29年4月末頃を目処に、新ガイドラインを公表する旨、及び全国で新ガイドラインの説明も兼ねたシンポジウムを実施する旨の説明を行い、その方向性について妥当との見解を委員会より得た。

【ご参考：主な質疑の内容】

Q1: グリーン購入を推奨事項へ見直した理由は？

A1: 事業者の継続的発展の過程で、戦略的・意欲的に取り組んで頂くことが、地域の持続可能性と事業者の価値向上に資すると判断したため。

Q2: 化学物質に寄せられたコメントは、どういった背景によるものか？

A2: エコアクション21ガイドラインが事業者に要求する「化学物質の適正管理」について、判断に迷わないよう、より明確な形式基準を設けてほしいとの意見と思慮される。この点、ガイドラインには記載せず、中央事務局が別途解釈し、事業者をフォローしていきたい。

Q3: 普及・促進のPR活動はどのように実施するのか？

A3: 平成29年度事業では同ガイドライン改定を契機とした、エコアクション21普及・促進事業を行う予定で、具体的には全国でシンポジウム等を計画している。

Q4: 業種別ガイドラインへの対応はどう計画しているのか？

A4: 平成29年度から改定に着手する。なお、業種別ガイドラインは5種類存在するため、平成29年度は建設業や産業廃棄物業など、自治体による入札加点制度、優良産廃処理業者認定制度等でエコアクション21が活用されている業種を優先して実施し、翌30年度にそれ以外の改定を行いたい。

2. 現中央事務局が計画中の、新ガイドライン移行スケジュールについて（報告事項）

新ガイドライン発行後は、事業者等からの問い合わせ等が多くなると予想されるため、審査人、地域事務局に対し2017年3月末から4月中までに新ガイドラインの理解を高めてもらうための説明会を実施し、適切な回答が行えるよう対処する旨、報告がされた。また、環境省のシンポジウムと連携して、事業者向けのセミナーを進める旨及び認証・登録事業者向け説明会を開催する旨、報告がされた。

同時に、2018年4月から新ガイドラインによる認証・登録を開始していく計画である旨、報告がされた。

以上